

町内にお住まいの60歳以上の方へ 生活に必要な町内の外出をサポート

社会福祉協議会の車両による町内送迎サービスです

例えばこんな時に…



町内の医療機関へ行きたい



町内の理容店・美容院へ行きたい



町内の金融機関へ行きたい



町役場へ行きたい

- ・ 平日の午前枠（午前10時～午前11時45分）、午後枠（午後1時～午後3時15分）の中で完結するご用事に対応いたします（金曜日は午後枠のみ）。
- ・ 利用にあたっては、初めに社会福祉協議会へ利用登録が必要になります。
- ・ 利用には条件があります。まずは社会福祉協議会へお電話ください。



（社福）千代田町社会福祉協議会 総務支援係 ☎86-6181

営業時間：年末年始を除く平日の午前8時30分～午後5時15分